

静岡県監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和4年6月28日

静岡県監査委員 森 裕
静岡県監査委員 渡 邊 芳 文
静岡県監査委員 鈴 木 澄 美
静岡県監査委員 佐 地 茂 人

第1 監査の概要

令和4年6月3日に実施した出先機関に係る監査である。

出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施した。財務監査は、収入及び支出の状況（非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等）並びに財産管理の状況に重点を置いて、行政監査は、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などに重点を置いて実施した。財務監査及び行政監査は、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から、定期監査として実施した。

第2 定期監査（出先機関）の結果

1 監査結果がある機関（監査結果の概要は別表のとおり。）

【出先機関】

(1) 中央図書館

ア 監査実施日 令和4年6月3日

イ 監査結果

(i) 行政監査 注意 会計書類の紛失

(ii) 行政監査 注意 会計年度任用職員の年次有給休暇付与日数の誤り（同種事案の発生）

2 監査結果がない機関

【出先機関】

(1) 女性相談センター（監査実施日 令和4年6月3日）

(2) 農林技術研究所 果樹研究センター（監査実施日 令和4年6月3日）

(3) 田子の浦港管理事務所（監査実施日 令和4年6月3日）

(4) 静西教育事務所（監査実施日 令和4年6月3日）

(5) 静岡高等学校（監査実施日 令和4年6月3日）

(6) 富士警察署（監査実施日 令和4年6月3日）

（別表）監査結果の概要

【定期監査（出先機関）】

監査箇所	区分	概要	
中央図書館	注意	件名	会計書類の紛失
		内容	中央図書館は、現金領収事務において、令和3年9月16日に郵便局に現金を納付した際に発行された静岡県取扱店収納票兼払込金受領証1通

			を紛失した。
中央図書館	注意	件名	会計年度任用職員の年次有給休暇付与日数の誤り（同種事案の発生）
		内容	中央図書館は、前回の監査で指摘した事項が改善に結びついておらず、令和3年4月1日に任用した会計年度任用職員に対する年次有給休暇について、付与日数に誤りがあった。